

【参考】南海トラフ地震防災対策計画を作成すべき者に係る区域の地名

西宮市	<p>鞍掛町(2番から10番)、下葭原町、学文殿町1丁目(6番から10番)、学文殿町2丁目6番、笠屋町、久保町(1番、9番から15番)、宮前町、建石町、古川町、甲子園浦風町(1番から3番、11番)、甲子園九番町、甲子園高潮町(1番、2番、7番)、甲子園七番町(7番、14番から22番)、甲子園洲鳥町(1番から3番、5番、7番から10番)、甲子園町(2番から6番、8番、12番から24番、26番から30番)、甲子園八番町、甲子園浜1丁目2番地1、甲子園浜2丁目23番地、甲子園浜田町(2番から4番、11番、13番から15番)、甲子園網引町、荒戎町、高須町1丁目(1番、7番)、高須町2丁目1番、今津久寿川町、今津港町、今津山中町8番、今津社前町、今津出在家町、今津曙町、今津真砂町、今津水波町、今津西浜町、今津大東町(1番から3番、6番、7番)、今津巽町、今津二葉町、枝川町、小松西町1丁目(2番から4番)、小松西町2丁目、小松町1丁目(7番から9番)、小松町2丁目、小松東町2丁目(1番、15番、16番)、小松東町3丁目(1番、2番、4番から9番)、小松南町1丁目、小松南町2丁目、小松南町3丁目、小松北町2丁目8番、上田西町、上田中町、上田東町(1番から6番、10番)、上鳴尾町(2番、4番、5番、12番、13番、24番から27番)、上葭原町、西宮浜2丁目(35番地1、35番地2、35番地4、36番地)、西波止町、石在町(8番から10番、18番、19番)、川添町、川東町(2番から4番、6番から8番)、泉町、前浜町、大浜町、池開町、中浜町(3番、4番、7番)、中葭原町、朝凧町、津門住江町(1番から13番、15番)、津門西口町(9番、10番)、津門川町(5番、6番、8番、10番から13番)、津門宝津町(1番、2番、8番、12番)、東町1丁目(4番、8番、10番から14番)、東町2丁目、東浜町、東鳴尾町1丁目、東鳴尾町2丁目、南甲子園1丁目(1番から12番、14番から22番)、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、浜松原町、浜町(1番、3番から15番)、浜脇町、武庫川町、堀切町(5番から7番)、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、鳴尾浜1丁目6番地、鳴尾浜2丁目、鳴尾浜3丁目(9番地5、10番地1、16番地、17番地2、22番地6)、用海町(1番、4番)、里中町1丁目、里中町2丁目、里中町3丁目(2番から13番)</p>
-----	---